

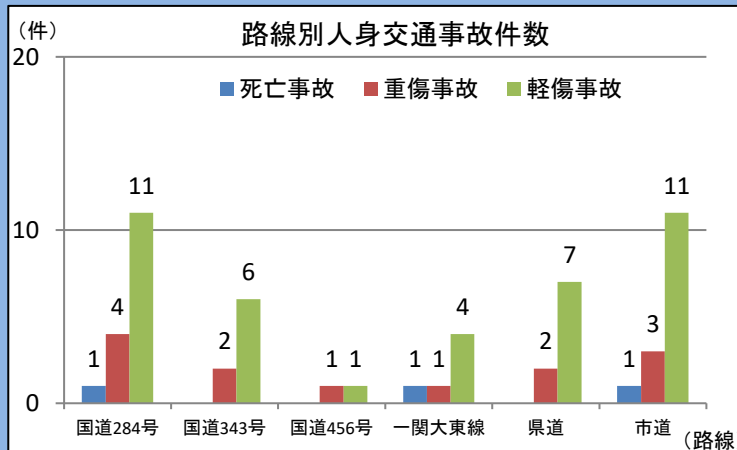
速度取締り指針

千厩警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道284号	7:00~19:00	薄衣、清田、折壁地区	50km/h <small>(折壁地区は一部法定の60km/h)</small>
国道343号	7:00~16:00	猿沢、大原地区	50km/h
国道456号	9:00~12:00 16:00~18:00	千厩、摺沢地区	50km/h
主要地方道 一関大東線	12:00~20:00	摺沢、長坂地区	50km/h

★ 上記以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

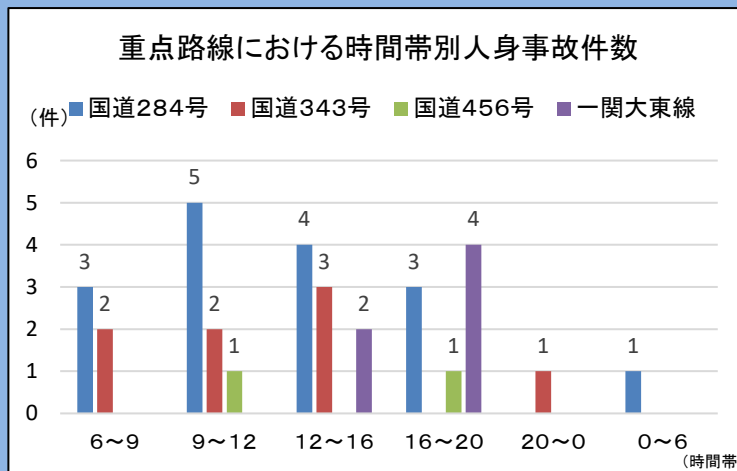
千厩警察署管内における交通事故実態(過去3年間の7月~12月)



《路線別人身交通事故発生状況》

国道284号において、死亡事故を含む人身事故が多く発生しています。

主要地方道一関大東線は、死亡事故が発生しており、国道343号への通過交通も多い路線であることから重大事故の発生が懸念されます。



《重点路線における時間帯別人身事故件数》

国道284号は、重大事故が特に日中に発生しています。

国道343号は、朝から日中にかけての事故が多く発生しているほか、学校の登下校時間帯における取締り要望が寄せられています。

国道456号は、通勤通学時間帯及び退勤下校時間帯に事故が発生しており、交通量が増加する同時間帯に速度抑制を図ります。

一関大東線は、午後に事故が発生しており、特に17時から18時台に集中しています。

その他の交通指導取締り要点

- 学校周辺における通学路や生活道路において可搬式オービスを活用した速度取締りを推進します。
- 信号無視、一時不停止等の交差点違反、横断歩行者妨害違反の取締りについても強化します。
- 日中、夜間を問わず、飲酒運転取締りを強化します。